

令和3年度

大阪府内部統制評価報告書

審査意見書

令和4年10月

大阪府監査委員

令和3年度 大阪府内部統制評価報告書 審査意見

1 審査の対象

令和4年9月21日付けで知事から提出のあった令和3年度大阪府内部統制評価報告書（以下「評価報告書」という。）

2 審査の着眼点

監査委員による審査は、評価報告書について、知事による評価が適切に実施されているかを主眼として実施した。

3 審査の実施内容

評価報告書について、地方自治法第150条第1項の規定により知事が定めた方針（以下「基本方針」という。）を踏まえ、監査委員が確認した内部統制の整備状況及び運用状況並びに評価に係る資料その他監査等によって得られた知見に基づき、大阪府内部統制評価報告書審査基準（以下「審査基準」という。）及び大阪府内部統制評価報告書審査実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき審査する限りにおいて、知事による評価が適切に実施されているかについて審査した。

4 審査の結果

上記のとおり審査した限りにおいて、知事から提出のあった評価報告書の評価手続の記載及び評価結果の記載に不適切な事項は見受けられなかった。

評価報告書に記載の協力金の過払い及び公金の紛失事案は、いずれも府民の信用を失墜する不備である。従って、大阪府の財務に関する事務に係る内部統制は、知事の基本方針に定められた目的及び取組の方向性に沿って実施されていないと判断する。

（指摘事項）

協力金の過払い事案、公金の紛失事案いずれについても、府民の信用を失墜する行為である。過払い事案については、業務システムの改修とともに、事務のチェック体制の強化を徹底されたい。公金の紛失事案については、現金の保管方法の見直しを図り、適正な管理を徹底されたい。さらに、管理監督者や職員に対し、上記各事案を周知するとともに、公金に対する意識の徹底や事務手順の再点検などにより、再発防止に万全を期されたい。

5 意見

上記に加えて、今後の内部統制の充実に資するため、下記のとおり意見を付する。

(1) 重大な不備に関する全庁的な再発防止策について

協力金の過払いや公金の紛失事案など、1所属で発生した重大な不備について他所属で再発させないために、令和4年度に設置した内部統制推進会議を中心に対応策を有効に機能させるなど、全庁的な再発防止策の仕組みについて検討されたい。

(2) 昨年度の監査委員意見への対応について

昨年度の監査委員意見に対しては、いずれも改善に向けた一定の取り組みが行われていることが確認できたが、内部統制の充実に向けて、引き続き更なる取り組みを進められたい。

審査の過程

1 審査にかかる各種規程等の整備

実施年月日	内 容
令和4年7月22日	令和4年度内部統制評価報告書審査計画を策定 事務局審査の手引を一部改正

2 監査委員と評価部局等との意見交換会

実施年月日	内 容
令和4年3月25日	令和2年度内部統制評価報告書審査意見への対応について
6月24日	内部統制評価手順とスケジュール(案)について
8月26日	令和3年度内部統制評価報告書(案)について

3 知事から評価報告書の提出

提出年月日	内 容
令和4年9月21日	知事から令和3年度内部統制評価報告書の提出

4 審査内容について

(1) 根拠規定等

大阪府内部統制評価報告書審査基準
大阪府内部統制評価報告書審査実施要領
事務局審査の手引

【府ホームページ リンク先】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansa/kankeihourei/index.html>

(2) 審査の手法

評価報告書について、上記の根拠規程等に基づき、評価部局から提出のあった知事部局内139所属分の関係資料を全件確認するとともに、必要に応じてヒアリング等を実施した。

なお、ヒアリング等を実施した所属は、P3資料のとおりである。

資料

ヒアリング等を実施した所属（知事部局内 139 所属中、下記 28 所属）

部局名	所属名	実施期間	備考
政策企画部	企画室	令和4年8月22日 ～9月12日	
	消防学校		
総務部	法務課		
	市町村課		市町村局に実施
	庁舎室		
財務部	税務局		
	泉北府税事務所		
スマートシティ戦略部	スマートシティ戦略総務課		
	戦略推進室		
	デジタル行政推進課		
府民文化部	男女参画・府民協働課		
	都市魅力創造局		
福祉部	障がい福祉室		
	吹田子ども家庭センター		
	富田林子ども家庭センター		
健康医療部	茨木保健所		
	富田林保健所		
	こころの健康総合センター		
商工労働部	協力金推進室		
	北大阪高等職業技術専門学校		
環境農林水産部	循環型社会推進室		
	南河内農と緑の総合事務所		
都市整備部	八尾土木事務所		
大阪港湾局	大阪港湾局		
大阪都市計画局	拠点開発室		
旧 建築部	居住企画課		都市整備部住宅建築局居住企画課、建築指導室に実施
	建築指導室		
会計局	会計総務課		

※ 内部統制評価報告書の審査に先立ち、今年度の上半期実施の定期監査において、知事部局の本庁全所属に対し、各所属での内部統制推進の取組みなどについてヒアリング等を実施した。

また、推進部局である内部統制推進会議、評価部局である法務課に対しては、随時、ヒアリング等を実施した。